

令和3年4月30日

各保護者様

三田市教育長
三田市立けやき台中学校
学校長 谷本 正弘

緊急事態宣言を踏まえた部活動の対応について

保護者の皆様におかれましては、日々お子様の健康観察等、新型コロナウイルス感染拡大防止に対してきめ細やかなご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言を踏まえた学校における教育活動について、令和3年4月26日付けでお知らせしたところですが、令和3年4月28日、「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開催され、今後の教育活動について、主に部活動にかかる県の対処方針が一部修正されました。

つきましては、本市においても下記の通り変更しますので、お知らせいたします。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

期間【令和3年4月29日（木）～令和3年5月11日（火）】

- 1 部活動は、原則実施しません。
- 2 ただし、中体連スケジュール記載大会、中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加は可とします。
- 3 上記「2」の大会等参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前からとする。その際、感染防止対策（教育活動における感染防止対策を含む）を徹底のうえ、以下の通りとします。
 - ・実施場所は、学校及びその周辺に限ります。
 - ・活動時間は、平日4日2時間以内とします。土日、祝日は活動しません。
 - ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しません。